資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千百万円減少し九百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年三月一日であり、株主総会の決議は平成二十九年一月十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年一月十九日

富山県高岡市末広町七番五号

有限会社五八堂

代表取締役　江畑　茂夫

資本金の額の減少公告

当社は、平成二十九年一月十一日付けの新株発行により、資本金の額を十億五千万円増額いたしましたが、当該増額後の資本金の額を十億五千万円減少して三千万円とし、その減少額は全額資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年一月十日

掲載頁　五十八頁（号外第四号）

平成二十九年一月十九日

愛知県大府市柊山町八丁目二八八番地

株式会社エアウィーヴ

代表取締役社長　松田　孝裕

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年一月十三日

掲載頁　二十七頁（号外第七号）

平成二十九年一月十九日

大阪市西区京町堀一丁目一七番一〇号

竹島鉄工株式会社

代表取締役　檜垣　一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億一百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月二十八日

掲載頁　一〇〇頁（号外第一四二号）

平成二十九年一月十九日

大阪市中央区瓦町二丁目四番七号

ユニハイムエステート株式会社

代表取締役　七山谷英次

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年二月十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年一月十九日

札幌市中央区北一条東二丁目五番二号

エコモット株式会社

代表取締役　入澤　拓也

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年二月三日を基準日と定め、同日午前八時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年二月二十日以降開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年一月十九日

東京都港区新橋四丁目一一番一号

みつばち保険グループ株式会社

代表取締役　笹本奈緒子

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年二月三日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年三月一日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年一月十九日

東京都豊島区東池袋四丁目一四番二号

株式会社マーケティングエー

代表取締役　野崎　将太

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年二月三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年一月十九日

東京都中央区日本橋大伝馬町二番七号

ＦＩＴリーディンテックス株式会社

代表取締役　畠山　教一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年二月三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年一月十九日

大阪市城東区新喜多一丁目一番三号

株式会社平和観光

代表取締役　原郷　文美

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である柳秀鉉が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年一月十九日

東京都渋谷区恵比寿西二丁目四番八号

株式会社ＤｒｅａｍＣＩＳ

日本における代表者　柳　秀鉉

限定承認公告

本籍北海道中川郡池田町字利別本町一〇番地五、最後の住所北海道中川郡池田町字利別本町一〇番地の五　被相続人　亡　杉村　和宏

右被相続人は平成二十八年二月頃死亡し、その相続人は平成二十八年十二月二十六日釧路家庭裁判所帯広支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月十九日

北海道中川郡池田町字利別本町一〇番地の五

限定承認者　杉村ミヤ子

限定承認公告

本籍東京都台東区浅草四丁目一二番地、最後の住所東京都大田区千鳥一丁目一五番一四号

被相続人　亡　富永　源衛

右被相続人は平成二十八年九月一日死亡し、その相続人は平成二十九年一月五日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月十九日

東京都大田区千鳥一丁目一五番一四号

相続財産管理人　富永　絵里

限定承認公告

本籍奈良県天理市杣之内町一一四番地、最後の住所奈良県磯城郡川西町大字結崎三六五番地の四　被相続人　亡　山原　千幸

右被相続人は平成二十八年九月二十六日死亡し、その相続人は、平成二十九年一月十二日奈良家庭裁判所葛城支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月十九日

奈良県天理市川原城町六三〇番地　東川ビル二〇三号室　フジイ法律事務所

限定承認者山原勝子

代理人弁護士　藤井　茂久

限定承認公告

本籍福岡県福岡市博多区住吉二丁目四九番地、最後の住所福岡県福岡市東区香椎二丁目二番一三号　被相続人　亡　野間　成章

右被相続人は平成二十八年七月四日死亡し、その相続人は平成二十九年一月六日福岡家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月十九日

福岡県糟屋郡粕屋町大字酒殿一二二三番地七

限定承認者　吉田　秀雄

正誤

ページ	段	行	誤	正
			平成二十八年十二月二十八日農林水産省告示第二千五百六十七号（保安林の指定をする件）（印刷誤り）	
一〇一	二	二〇～二一	西土佐須崎	西土佐須崎

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　一月十九日付第一一号九六　ページ●同日付政府調達第一一号三二ページ
発行所　〒一〇五－八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）